

第90期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



取締役社長 加留部 淳

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第90期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

去る3月11日に発生いたしました「東日本大震災」で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

本年6月、前社長 清水順三の後を受けて、取締役社長に就任いたしました加留部 淳でございます。よろしく願い申し上げます。

平成22年度の経営環境について

当社を取り巻く経営環境は、世界経済が新興国に牽引される形で緩やかな回復傾向となり、それを受けて日本経済も足踏み状態から脱却の動きをみせました。地域別にみますと、中国をはじめインドや東南アジア諸国は内需を中心に堅調に拡大が続き、また欧米諸国は、一部の国で金融不安が継続し、デフレや失業率の高止まりなどいくつかの懸念材料を抱えながら

も、各国政府の景気対策や新興国向け輸出に支えられ、持ち直し傾向となりました。しかしながら、新興国の需要拡大や米国の金融緩和策、更には2月以降に緊迫化した中東情勢により、原油をはじめとする資源価格が高騰したほか、3月の東日本大震災における被害と電力供給不足による生産減少等により、年度末に向け経営環境は大きく悪化しました。

平成22年度の業績

このような内外情勢のもと、当社は「考える」「挑戦する」「変化する」という年度経営方針を掲げ、今後の環境変化を見据えた積極的な事業投資を行うとともに国内外の優良事業パートナーと連携を深め、より一層の事業領域拡大を進めました。また、新興国や北米等における自動車生産の回復、中国等における機械需要の拡大に加え、徹底した原価低減と効率化により収益の向上と財務体質強化に努めてまいりました。これらの結果、年度末に向けて経営環境は大きく悪化したものの、売上高は5兆7,436億円、経常利益1,042億円、当期純利益は471億円となり、昨年10月に引き上げました業績予想をほぼ達成することができました。

これにより、期末配当金について、1株につき16円とすることを第90回定時株主総会でご提案したいと存じます。なお、当年度の1株あたりの配当金は、年間では中間配当金12円と合わせ、28円となり、前年度の配当金に比べ12円の増配となります。

平成23年度の取り組みについて

未曾有の大震災が国内の各産業・経済に与える影響は甚大となることが予想され、引き続き厳しい経営環境が継続するものと思われます。このような状況の中、当社グループにおきましては「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、平成23年度方針であります「加速」と「変革」を旗印とし、被災地の一日も早い復興に向けた取り組みや首都圏を中心とした電力不足へ対応するための節電対策はもとより、商社に求められる重要な機能の一つである調達・物流などの各産業を支えるサプライチェーン拡充に努めてまいります。また、新たに策定したGLOBAL 2020 VISIONの実現を目指し「次代の自動車の進化」「生活環境の向上」「地球課題の解決」に貢献する新たな事業創造に向けた取り組みにも挑戦してまいります。

当社の企業理念、価値観、成長戦略をご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様へ心より感謝いたしますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

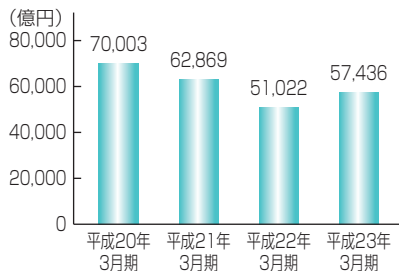
敬 具

平成23年6月

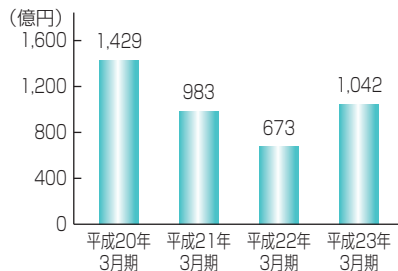
目 次

株主の皆様へ	1
事業トピックス	3
事業報告	
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	
1. 事業の経過およびその成果	5
2. 対処すべき課題	9
3. 財産および損益の状況	10
4. 重要な子会社の状況等	11
5. 主要な事業内容	12
6. 主要な営業所	13
7. 従業員の状況	13
8. 主要な借入先の状況	14
Ⅱ. 会社の状況に関する事項	
1. 株式に関する事項	14
2. 新株予約権等に関する事項	15
3. 会社役員に関する事項	17
4. 会計監査人に関する事項	19
Ⅲ. 会社の体制および方針	
1. 業務の適正を確保するための体制	20
2. 剰余金の配当等の決定に関する方針	22
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結注記表	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	30
貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33
個別注記表	34
会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査役会の監査報告書 謄本	38

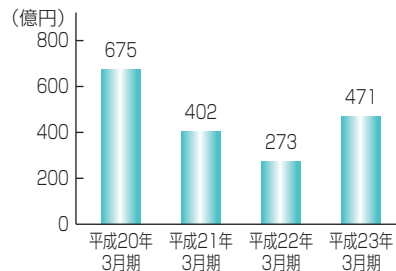
■ 売上高



■ 経常利益



■ 当期純利益



ベトナムのスパイラル鋼管製造会社へ出資

当社は、JFEスチール株式会社および丸一鋼管株式会社と共同で、ベトナムのスパイラル鋼管（※）製造会社へ出資し、鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売事業に参入しました。

東南アジア、特にベトナムでは、港湾や鉄道など大型インフラプロジェクトが次々と始動されており、急増する土木用鋼管需要に対応するために、3社共同でベトナムでの製造体制を整えました。

新会社は、JFEスチール株式会社の製造技術を取り込み、高品質の鋼管杭、鋼管矢板、水道管を製造していきます。また、ユーザーからの幅広い鋼管需要に対応していくとともに、共同して新たな市場開拓を行い、広く建設用鋼材市場の需要を捕捉していきます。

※スパイラル鋼管

熱延鋼板を引き出しながらせん状に整形し、両幅を溶接した鋼管。主に土木用に用いられる。



3社共同で新たな市場開拓を行っていく

南アフリカのスバル車代理店 完全子会社化

当社は、南アフリカのバローワールドサウスアフリカ社からスバル車の販売代理店であるスバルサザンアフリカ社の全株式を買い取り、完全子会社化しました。

当社は、重点方針の一つとして「新興国・新市場の開拓」を掲げており、スバルサザンアフリカ社の完全子会社化を機に、自動車販売事業で培ったノウハウを活用して、重点地域であるアフリカにおける取り組みを更に強化します。



スバルサザンアフリカ社の社員とスバル車

バイオPET事業のグローバルサプライチェーンを構築

当社は、バイオPET（※1）の原料であるバイオエタノールの調達から中間加工、最終バイオPETへの加工・販売まで一貫したバイオPET事業のグローバルサプライチェーンを構築しました。

当社は、ブラジル国営石油会社（ペトロブラス社）からサトウキビ由来のバイオエタノールを10年間引き取る長期契約を締結するとともに、バイオPETの原料となるバイオMEG（※2）の製造・販売会社を台湾の大手工場化学品メーカー（中国人造繊維社）と合併にて設立することを決定しました。更に日本・韓国・東南アジアのPET製造会社に製造委託することにより、環境にやさしいバイオPETを市場に提供していきます。

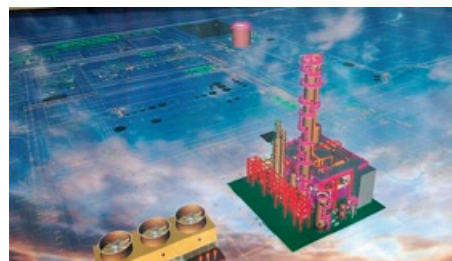
今回の事業によりバイオPETで約20万トﾝ／年を製造・販売し、将来的には100万トﾝ／年を目標に事業を拡大し、世界のバイオPET需要に応えていきます。

※1 PET (Polyethylene terephthalate)

一般的な合成繊維、樹脂の一つ。代表的な用途は繊維（衣料、自動車内装表皮等）や樹脂（ペットボトル、食品包装用フィルム等）。

※2 MEG (Mono ethylene glycol)

PETの原料の一つ。



バイオMEGの製造プラントイメージ

タイ製糖メーカーとの業務提携契約を締結

当社は、タイの製糖メーカーであるワンカナイグループと業務提携契約を締結しました。

砂糖市場は、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上に伴って拡大しており、特にアジア地域においては今後も需要の伸びが期待できます。

当社は、長年の経験で培ったトレーディングスキルおよび各地域との強いパイプと、ワンカナイグループの持つ砂糖および砂糖関連商品の製造・販売のスキルという双方の強みを活かし、日本をはじめ成長著しいアジア地域・新興国へ砂糖事業を展開していきます。



アジア・新興国向けに砂糖事業を展開

事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、世界経済は新興国に牽引される形で緩やかな回復傾向が続きました。中国を中心とする新興国は内需を中心に堅調に拡大し、また欧米諸国はデフレや失業率の高止まりなどの懸念材料を抱えながらも、政策効果と輸出拡大により持ち直し傾向となりました。しかしながら、新興国の需要拡大と米国の追加金融緩和は、資源の高騰を招き、新興国のインフレ懸念や社会不安の要因となりました。

こうした中、日本経済は海外景気の回復を受け、足踏み状態から脱却の動きをみせましたが、2月以降の中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、3月の東日本大震災における被害と電力供給不足による生産減少等により、期末に向け経済環境は大きく悪化しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を6,414億円（12.6%）上回る5兆7,436億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第90期（当連結会計年度）		第89期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	16,308億円	28.4%	15,300億円	30.0%	1,008億円	6.6%
機械・エレクトロニクス	14,786	25.7	11,632	22.8	3,154	27.1
自 動 車	6,825	11.9	5,864	11.5	961	16.4
エネルギー・化学品	13,093	22.8	11,203	22.0	1,890	16.9
食 料	2,910	5.1	3,069	6.0	△ 159	△ 5.2
生 活 産 業 ・ 資 材	3,424	6.0	2,975	5.8	449	15.1
そ の 他	87	0.1	977	1.9	△ 890	△ 91.1
連 結	57,436	100.0	51,022	100.0	6,414	12.6

(注) 当連結会計年度より、従来「その他」の区分に属していた物流等の事業は、機械・エレクトロニクス本部との統合による機能強化を目的とする再編により所属する区分を「機械・エレクトロニクス」に変更しております。

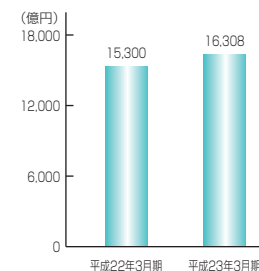
金属本部

(売上高1兆6,308億円 前連結会計年度比6.6%増)



鉄鋼分野では、新興国での自動車およびインフラ需要の急拡大に対応すべく、インドおよびベトナムにて鋼管メーカーへ出資しました。非鉄金属分野では、引き続きレアアースの供給確保のため、インドにてレアアース製造工場建設計画を推進しました。売上高については、豪亜および中国における自動車関連の取り扱い伸長などにより、前連結会計年度を1,008億円（6.6%）上回る1兆6,308億円となりました。

■ 金属本部の売上高



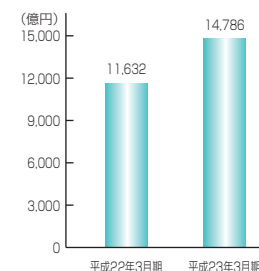
機械・エレクトロニクス本部

(売上高1兆4,786億円 前連結会計年度比27.1%増)



機械分野では、営業力と技術力の強化のため販売系の株式会社豊通マシナリーと製造系の株式会社豊通テクノに子会社を再編しました。また、中国向けを中心とした建機の取り扱いが伸長しました。情報・電子分野では、カーエレクトロニクス関連が回復し、デジタル家電・通信機器向け半導体も堅調に推移しました。海外自動車生産部品分野では、中国・アジア向けを中心に取り扱いが伸長しました。これらの結果、売上高については、前連結会計年度を3,154億円（27.1%）上回る1兆4,786億円となりました。

■ 機械・エレクトロニクス本部の売上高



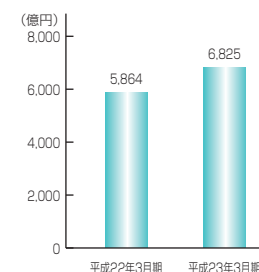
自動車本部

(売上高6,825億円 前連結会計年度比16.4%増)



ロシア、中国、アフリカ、アジア等の新興国を中心に販売ネットワークおよび設備を拡充し、川下事業の基盤を強化しました。また、世界に展開する既存販売拠点の販売力強化や経営の効率化に取り組みました。売上高については、ロシアや中国などの車両販売が伸長したことにより、前連結会計年度を961億円（16.4%）上回る6,825億円となりました。

■ 自動車本部の売上高

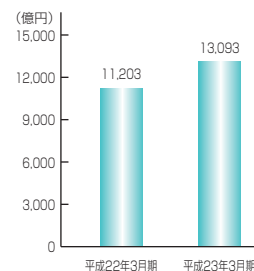


エネルギー・化学品本部 (売上高1兆3,093億円 前連結会計年度比16.9%増)



資源・エネルギー分野では、イラク復興支援事業として円借款によるエネルギーインフラプロジェクトを複数受注した他、豪州における天然ガス案件や北米における電力事業案件を推進しました。化学品合成樹脂分野では、ブラジル国営石油会社からサトウキビ由来のバイオエタノールを引き取る長期契約を締結し、バイオPET事業のグローバルサプライチェーンを構築しました。売上高については、原油市況の上昇および化学品・合成樹脂の取り扱い伸長により前連結会計年度を1,890億円（16.9%）上回る1兆3,093億円となりました。

■ エネルギー・化学品本部の売上高

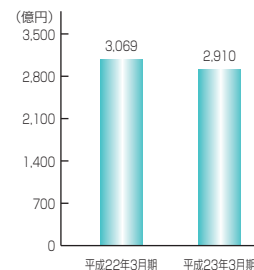


食料本部 (売上高2,910億円 前連結会計年度比5.2%減)



穀物分野では、品質の安定した砂糖供給体制構築のため、タイの製糖メーカーと業務提携契約を締結しました。食品分野では、安心・安全な食品の供給を目指し、北海道の調理冷凍食品加工会社へ出資しました。また、クロマグロ完全養殖事業の実現に向けて近畿大学と技術提携し、中間育成の事業会社を設立しました。売上高については、穀物・飼料等の取り扱い減少等により前連結会計年度を159億円（5.2%）下回る2,910億円となりました。

■ 食料本部の売上高

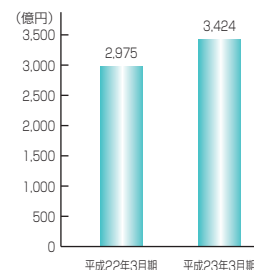


生活産業・資材本部 (売上高3,424億円 前連結会計年度比15.1%増)



自動車資材分野では、輸送機器用内装材事業のTBカワシマ株式会社を7月より本格的に稼働しました。繊維製品分野では、中国におけるEコマースサイトの運営を目的とした新会社を設立する契約を締結しました。保険分野では、三井住友海上火災保険株式会社の現地法人であるMSIGマレーシアへ追加出資しました。売上高については、繊維製品等の取り扱い伸長により前連結会計年度を449億円（15.1%）上回る3,424億円となりました。

■ 生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、営業利益は売上高の増加等により852億97百万円となり、前連結会計年度（555億91百万円）を297億6百万円（53.4%）上回りました。経常利益は1,042億18百万円となり、前連結会計年度（673億79百万円）を368億39百万円（54.7%）上回りました。しかしながら、東日本大震災により東北支店ならびに関係会社の店舗や設備などに一部被害が発生し、同震災に係る特別損失として13億92百万円を計上しました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（273億39百万円）を198億30百万円（72.5%）上回る471億69百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しております。なお、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円および10億タイバーツ
借入実行残高	100億円
差引額	80億円および10億タイバーツ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額230億74百万円の設備投資を行いました。これは主に海外における金属加工拠点および自動車販売拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この基本理念の実現に向け、豊田通商グループは  をフラッグシップ・メッセージに

Global ～世界を舞台とした活動の展開
Glowing ～健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持
Generating ～新しい事業を創造し続けること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

平成23年4月より、豊田通商グループは、周辺環境の変化に対応するため、営業7本部（*）およびコーポレート本部の全8本部体制といたしました。

* 営業7本部：金属本部、グローバル生産部品・ロジスティクス本部、自動車本部、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部、化学品・エレクトロニクス本部、食料本部、生活産業・資材本部

また、平成32年（2020年）に向けた新企業ビジョンとして『GLOBAL 2020 VISION』を掲げました。

「価値創造企業」として、持続的成長を目指し、従来の自動車：非自動車=50：50のポートフォリオを進化させ、「モビリティ分野」、「ライフ&コミュニティ分野」および「アース&リソース分野」と3つの分野をサステナブルな成長分野と位置付けました。それぞれの成長分野を「次代の自動車の進化」に貢献する事業分野、「生活環境の向上」に貢献する分野、「地球課題の解決」に貢献する分野と定義しました。元来の当社グループの強みである自動車分野の事業領域を更に強化することにより、「モビリティ分野」の拡大、「ライフ&コミュニティ分野」、「アース&リソース分野」とのシナジーを創出し、「1：1：1」の事業ポートフォリオを目指します。

(= 「TRY 1」 / トライ・ワン)

更には、「破殻」による横串機能の発揮や、それぞれの分野での価値や技術、取引先などを「つなげ」、「ひろげ」、新たな事業を「創る」という「共創」を重視することにより、総合力を最大限発揮し、「TRY 1」を達成することにより、ありたい姿を目指してまいります。

今後の経済の見通しとして、新興国の牽引により世界経済の構造変化が更に進むと予想しています。経済の多極化(G20)、中国経済の拡大と、成長センターとしてのアジア経済圏の躍進や、潜在市場としての新興国でのシェア獲得競争の激化などが挙げられます。一方、日本経済においては、当面は震災による影響が残るものの、復興への取り組みによっ

で着実に回復に向かうものと思われま

豊田通商グループは、この多岐に亘るグローバルな変化を、将来への躍進のチャンスと捉え、ビジョンの実現を目指し、『加速』と『変革』をキーワードとして、経営基盤の強化と持続的成長を目指し、挑戦を続けてまいります。

ビジネスを広い視野で見直し、経済の牽引役となる新興地域へのビジネスや戦略的な投資、効率化を『加速』してまいります。

また、既存のお客様からの豊田通商グループに対する期待の変化を認識し、既存機能の見直しと環境の変化への柔軟な対応により、新規事業の創出と新しいビジネスモデルの構築を目指し『変革』してまいります。

そして、個の『変革』から始まる豊田通商グループ全体の『変革』を実現することにより、中長期的視点で総合力を高め価値創造企業を目指してまいります。

加えて、東日本大震災による被災地の一日も早い復興に向けて、商社に求められる重要な機能の一つである調達、物流などの産業を支えるサプライチェーンの拡充に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第87期	第88期	第89期	第90期
	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(当連結会計年度) (平成23年3月期)
売上高(百万円)	7,000,352	6,286,996	5,102,261	5,743,649
経常利益(百万円)	142,969	98,396	67,379	104,218
当期純利益(百万円)	67,506	40,224	27,339	47,169
1株当たり当期純利益(円)	192.44	114.73	78.08	134.78
総資産(百万円)	2,603,206	2,130,089	2,274,547	2,436,248
純資産(百万円)	639,730	586,996	650,215	667,378

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
天津豊田通商鋼業社	206,652千人民元	100.0	金属加工および保管
广汽豊通鋼業社	238,555千人民元	70.0	金属加工および保管
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビジネスカー社	1,001千米ドル	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アンゴラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トーメン パワー シンガポール社	46,558千米ドル	100.0	発電事業の開発および投資
トヨタツウショウ ペトロリアム社	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.1%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および592社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

区 分	主 な 取 扱 品 目
金 属	普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋅鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等
機械・エレクトロニクス	工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器 等
自 動 車	乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料 等
食 料	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等
生 活 産 業 ・ 資 材	マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号

支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 1. 上記のほか、営業所4か所、分室5か所があります。
2. 東京本社は平成22年12月6日付で上記住所に移転いたしました。

海外

支店 マニラ（フィリピン）

駐在員事務所 モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等24か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、
株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
株式会社トーメンデバイス（東京）等95社があります。

海外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、
トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、
トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等287社があります。

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
31,081名	1,249名増

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	198,212百万円
株式会社三井住友銀行	98,014
株式会社みずほコーポレート銀行	67,736

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 349,912,511株（自己株式4,144,005株を除く。）
- (3) 株主数 66,449名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.83%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,995	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,817	4.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.31
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.71
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.17
日本生命保険相互会社	4,057	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.16

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,144,005株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 前事業年度末現在大株主として記載しておりましたあいおい損害保険株式会社は、ニッセイ同和損害保険株式会社と平成22年10月1日をもって合併し、社名をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	7,840個	9,200個	10,300個	10,300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	784,000株	920,000株	1,030,000株	1,030,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役	1,160個 10名	1,280個 11名	1,520個 12名	1,760個 13名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 株主総会承認決議の日
平成22年6月25日
- ② 取締役会発行決議の日
平成22年7月27日
- ③ 新株予約権の数
10,300個（新株予約権1個につき100株）
- ④ 新株予約権の目的である株式の種類および数
当社普通株式 1,030,000株

- ⑤ 新株予約権と引換えに払込む金額
金銭の払込みは要しない。
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 137,500円（1株当たり1,375円）
- ⑦ 新株予約権の権利行使期間
平成24年8月1日から平成28年7月31日までとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の権利行使は1個単位とする。
 - ロ. 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
 - ニ. その他の条件については「平成22年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑨ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	7,960個	796,000株	293名
子 会 社 の 役 員	580	58,000	29

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
木下光男	※取締役会長	株式会社ノリタケカンパニーリミテド監査役
高橋克紀	※取締役副会長	株式会社トーマンエレクトロニクス監査役
清水順三	※取締役社長	三洋化成工業株式会社監査役
大重幸二	※取締役副社長	社長補佐、トヨタ室（室長）担当
高梨建司	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、キムラユニティー株式会社取締役、共和レザー株式会社監査役
浅野幹雄	専務取締役	コーポレート本部長
山本久司	専務取締役	機械・エレクトロニクス本部長、機械・エレクトロニクス企画部、トヨタ室担当
横井靖彦	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、販売品質強化部担当
兵頭誠	常務取締役	食料本部長、食料企画部、食料事業部担当、第一屋製パン株式会社取締役
早田稔	常務取締役	金属本部長、トヨタ室担当、シェンコ スチール社董事
中山純	常務取締役	生活産業・資材本部長
篠崎民雄	常務取締役	エネルギー・化学品本部長、東京本社担当補佐、エネルギー・化学品企画部担当
白井琢三	常務取締役	業務本部長、安全・環境推進部、事業開発部、トヨタ室担当
蔭山真人	常勤監査役	
久郷達也	常勤監査役	
豊田鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長
笹津恭士	監査役	関東自動車工業株式会社監査役
田島和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、ダイコク電機株式会社監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 3. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会終結のときをもって、監査役布野幸利氏は、辞任により退任いたしました。
 5. 平成23年4月1日付で、組織改編を行い、次のとおり担当業務を変更しております。

氏名	会社における地位	担当
大重幸二	取締役副社長（代表取締役）	社長補佐
山本久司	専務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長
横井靖彦	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、自動車事業開発部担当
早田稔	常務取締役	金属本部長
篠崎民雄	常務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、東京本社担当補佐、化学品・エレクトロニクス企画部担当
白井琢三	常務取締役	コーポレート副本部長、新規事業開発部、海外地域統括部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	17名	936百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	158 (36)
合 計	24	1,094

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 上記には、平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役4名および監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。

4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額11百万円であります。

5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。

・平成23年6月23日開催の第90回定時株主総会において付議いたします役員賞与

取 締 役 13名 285百万円

監 査 役 5名 50百万円

・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金

監 査 役 5名 6百万円（平成22年4月～6月）

・ストックオプションによる報酬額

取 締 役 17名 71百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。

・監査役笹津恭士氏は、関東自動車工業株式会社の社外監査役であります。当社は関東自動車工業株式会社との間に原材料販売等の取引関係があります。

・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長およびダイコク電機株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会17回中11回、また当期開催の監査役会14回中10回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	当期開催の取締役会17回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 島 和 憲	平成22年6月25日に就任後、当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

203百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

345百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・ 社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・ 取締役会、副社長会、本部長会議、執行役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・ 関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・ 財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・ 全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・ 内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・ コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・ 「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リ

スクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。

- ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。

- ・ 補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・ 補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・ 取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・ 監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・ 監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・ 監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結業績連動型で、連結配当性向は20%を目処としております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき16円、中間配当金（1株につき12円）と合わせ、年間では28円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,672,945	流動負債	1,275,121
現金及び預金	252,768	支払手形及び買掛金	713,395
受取手形及び売掛金	898,212	短期借入金	283,860
たな卸資産	379,116	コマーシャル・ペーパー	60,000
繰延税金資産	16,592	1年内償還予定の社債	30,000
その他	134,115	リース債務	4,078
貸倒引当金	△7,860	未払法人税等	13,604
固定資産	763,302	繰延税金負債	3,729
有形固定資産	272,513	役員賞与引当金	804
建物及び構築物	120,660	災害損失引当金	1,322
機械装置及び運搬具	51,350	その他	164,326
土地	73,140	固定負債	493,748
リース資産	15,451	社債	65,000
建設仮勘定	6,601	長期借入金	378,003
その他	5,309	リース債務	13,193
無形固定資産	95,438	繰延税金負債	5,286
のれん	74,985	退職給付引当金	14,447
リース資産	743	役員退職慰労引当金	697
その他	19,708	債務保証損失引当金	28
投資その他の資産	395,349	事業撤退損失引当金	4,718
投資有価証券	325,000	損害補償損失引当金	1,024
出資金	31,832	契約損失引当金	719
長期貸付金	3,690	その他	10,629
繰延税金資産	6,621	負債計	1,768,869
前払年金費用	4,937	(純資産の部)	
その他	44,685	株主資本	642,999
貸倒引当金	△21,417	資本金	64,936
資産合計	2,436,248	資本剰余金	154,367
		利益剰余金	431,126
		自己株式	△7,430
		その他の包括利益累計額	△47,460
		その他有価証券評価差額金	14,849
		繰延ヘッジ損益	1,090
		為替換算調整勘定	△63,400
		新株予約権	1,363
		少数株主持分	70,475
		純資産計	667,378
		負債・純資産合計	2,436,248

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
売 上 高	売 上 原 高	百万円	百万円
	売 上 原 高		5,743,649
売 上 費	売 上 費		5,412,919
	売 上 費		330,730
販 売 費	販 売 費		245,432
	販 売 費		85,297
営 業 外 収 入	営 業 外 収 入	2,813	
	営 業 外 収 入	9,943	
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	13,636	
	営 業 外 費 用	4,254	
特 殊 事 項	特 殊 事 項	8,259	38,907
	特 殊 事 項	13,830	
経 常 損 益	経 常 損 益	6,157	19,987
	経 常 損 益		104,218
特 殊 損 失	特 殊 損 失	533	
	特 殊 損 失	2,077	
特 殊 益 金	特 殊 益 金	5	
	特 殊 益 金	330	
特 殊 損 失	特 殊 損 失	144	
	特 殊 損 失	12	
特 殊 益 金	特 殊 益 金	395	3,500
	特 殊 益 金		
特 殊 損 失	特 殊 損 失	1,366	
	特 殊 損 失	119	
特 殊 益 金	特 殊 益 金	139	
	特 殊 益 金	1,898	
特 殊 損 失	特 殊 損 失	101	
	特 殊 損 失	9	
特 殊 益 金	特 殊 益 金	1,392	
	特 殊 益 金	7	
特 殊 損 失	特 殊 損 失	1,510	
	特 殊 損 失	289	
特 殊 益 金	特 殊 益 金	688	
	特 殊 益 金	523	8,046
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益		99,672
	税金等調整前当期純利益	28,819	
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	11,825	40,645
	法人税、住民税及び事業税		59,027
法人税等調整額	法人税等調整額		11,857
	法人税等調整額		47,169
少数株主損益調整前当期純利益	少数株主損益調整前当期純利益		
	少数株主損益調整前当期純利益		
当期純利益	当期純利益		
	当期純利益		

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日 残高	64,936	154,367	386,084	△7,144	598,244
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△7,008	－	△7,008
当期純利益	－	－	47,169	－	47,169
自己株式の取得	－	－	－	△771	△771
自己株式の処分	－	－	△158	475	316
連結子会社の増減による変動額	－	－	△2,239	－	△2,239
持分法適用会社の増減による変動額	－	－	8,336	－	8,336
その他の他	－	－	△1,058	9	△1,048
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	45,041	△286	44,755
平成23年3月31日 残高	64,936	154,367	431,126	△7,430	642,999

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日 残高	21,105	5,968	△40,185	△13,111	1,322	63,760	650,215
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△7,008
当期純利益	－	－	－	－	－	－	47,169
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△771
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	316
連結子会社の増減による変動額	－	－	－	－	－	－	△2,239
持分法適用会社の増減による変動額	－	－	－	－	－	－	8,336
その他の他	－	－	－	－	－	－	△1,048
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,255	△4,877	△23,214	△34,348	40	6,714	△27,592
連結会計年度中の変動額合計	△6,255	△4,877	△23,214	△34,348	40	6,714	17,162
平成23年3月31日 残高	14,849	1,090	△63,400	△47,460	1,363	70,475	667,378

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 287社（国内75社、海外212社）
 豊田スチールセンター(株)、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス、(株)TDモバイル、豊通ケミプラス(株)、豊通エネルギー(株)、トヨタツウショウアメリカ社、トヨタツウショウ ヨーロッパ社、トヨタツウショウ タイランド社、台湾豊田通商社、トヨタツウショウ シンガポール社、トヨタツウショウ アフリカ社、豊田通商上海社、豊田通商広州社、豊田通商天津社、天津豊田通商鋼業社、広汽豊通鋼業社、トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社、ビジネスカー社、トヨタ・デ・アンゴラ社、トーメンパワー シンガポール社、トヨタツウショウ ベトリリアム社 他
 なお、トヨタ コーカサス社他25社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より連結子会社に含まれることとした。一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、(株)龍村美術織物エーアイ他27社については、合併、売却、清算等により、連結子会社より除外しております。
 非連結子会社 95社（国内20社、海外75社）
 トヨタツウショウ エナジー ヨーロッパ社、トヨタツウショウ パワー ユーエスエー社 他
 （連結の範囲から除いた理由）
 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 6社（国内1社、海外5社）
 TK ロジスチカ デメキシコ社、TK ロジスチカ ド ブラジル 社 他
 関連会社 145社（国内18社、海外127社）
 三洋化成工業(株)、(株)ユースエナジーホールディングス、KPXホールディングス社 他
 なお、中糧豊通（北京）食品社他21社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることといたしました。一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、(株)ビスケーホールディングス他9社については、売却、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。
 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社
 非連結子会社
 トヨタツウショウ エナジー ヨーロッパ社、トヨタツウショウ パワー ユーエスエー社 他
 関連会社
 アイチ マグファイン チェコ社、トヨタ デル エクアドル 社 他
 （持分法を適用していない理由）
 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。
 （会計方針の変更）
 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当分の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
 なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
ビジネスカー社	12月末日
豊田通商天津社	12月末日
豊田通商上海社	12月末日
その他75社	

② 連結計算書類作成にあたっては、連結決算日との差異が3か月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3か月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券	満期保有目的の債券	償却原価法（主として定額法）
	その他有価証券	
	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定）
	時価のないもの	主として移動平均法に基づく原価法
ロ. デリバティブ		主として時価法
ハ. たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産	主として移動平均法（輸出入商品については主として個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
	トレーディング目的で保有するたな卸資産	時価法 （追加情報） 従来、「通常の販売目的で保有するたな卸資産」として区分してきたもののうち非鉄金属商品等の一部について保有目的を変更し、取引形態に即した取引損益を把握し表示するため、当連結会計年度より「トレーディング目的で保有するたな卸資産」に区分変更いたしました。 なお、この区分変更による影響は軽微であります。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法
 - ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
 - ハ. 災害損失引当金 平成23年3月に発生した東日本大震災により損壊した資産に関して原状回復に要する費用の見込額を計上しております。
 - ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ホ. 役員退職慰労引当金 取締役および監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - ヘ. 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘察し、損失負担見積額を計上しております。
 - ト. 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。
 - チ. 損害補償損失引当金 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
 - リ. 契約損失引当金 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。
- ⑥ のれん償却方法および償却期間
のれんおよびのれん相当額の償却については、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたり、定額法で処理しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。
- ⑦ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

- ① 資産除去債務に関する会計基準の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益は87百万円、税金等調整前当期純利益は610百万円それぞれ減少しております。
- ② 企業結合に関する会計基準等の適用
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

（連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書）
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年法務省令第33号）を適用し、従来「評価・換算差額等」として表示していた項目は、「その他の包括利益累計額」として表示しております。

（連結損益計算書）
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

（追加情報）

たな卸資産から固定資産への保有目的の変更
当連結会計年度において、保有目的の変更により、たな卸資産から建物及び構築物へ14,124百万円、土地へ10,993百万円、有形固定資産の「その他」へ11百万円、無形固定資産の「その他」へ211百万円振替えております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	206,467百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金	748百万円
受取手形及び売掛金	847百万円
たな卸資産	874百万円
その他（流動資産）	3百万円
建物及び構築物	15,514百万円
機械装置及び運搬具	1,660百万円
土地	8,231百万円
その他（有形固定資産）	2百万円
投資有価証券	6,359百万円
計	34,242百万円

担保付債務	
支払手形及び買掛金	3百万円
短期借入金	2,824百万円
長期借入金	14,688百万円
計	17,515百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	48,884百万円
(4) 輸出手形割引高	38,701百万円
(5) たな卸資産の内訳	
商品及び製品	360,013百万円
仕掛品	1,686百万円
原材料及び貯蔵品	17,416百万円
計	379,116百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および数
普通株式 354,056,516株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類および数
普通株式 4,368,381株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 2,802百万円

・ 1株当たり配当金額 8円

・ 基準日 平成22年3月31日

・ 効力発生日 平成22年6月28日

ロ. 平成22年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 4,206百万円

・ 1株当たり配当金額 12円

・ 基準日 平成22年9月30日

・ 効力発生日 平成22年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月23日開催の第90回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額 5,598百万円

・ 1株当たり配当金額 16円

・ 基準日 平成23年3月31日

・ 効力発生日 平成23年6月24日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日
新株予約権の数	7,840個	9,200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	784,000株	920,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資および事業投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	252,768	252,768	－
②受取手形及び売掛金	890,352	890,352	－
③投資有価証券	142,777	136,020	△6,756
④長期貸付金	3,239	3,245	6
資産合計	1,289,138	1,282,387	△6,750
⑤支払手形及び買掛金	713,395	713,395	－
⑥短期借入金	283,860	283,860	－
⑦コマーシャル・ペーパー	60,000	60,000	－
⑧1年内償還予定の社債	30,000	30,000	－
⑨社債	65,000	67,914	2,914
⑩長期借入金	378,003	385,868	7,864
負債合計	1,530,259	1,541,038	10,778
⑪デリバティブ取引	8,878	8,878	－
デリバティブ取引合計	8,878	8,878	－

- (注) 1. 受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦コマーシャル・ペーパー、ならびに⑧1年内償還予定の社債
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- ④長期貸付金
これらの時価については、新たに同一残存期間の貸付を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。
- ⑨社債
これらの時価については、決算日の市場流通価額によっております。
- ⑩長期借入金
これらの時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。変動金利による長期借入金は主に金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑪参照）、その場合当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。
- ⑪デリバティブ取引
これらの時価については、期末日現在の為替相場、取引所の価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑩参照）。
3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 182,223百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③投資有価証券には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等（土地を含む。）を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
50,903百万円	50,694百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,703円 6銭
- (2) 1株当たり当期純利益 134円78銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,010,170	流動負債	816,196
現金及び預金	189,796	支払手形	96,593
受取手形	38,097	短期借入金	375,601
売掛金	531,239	商業・ペーパー	144,887
商品及び製品	105,523	1年内償還予定の社債	60,000
着商	22,713	リース債	30,000
前渡金	3,660	未払費用	1,095
前払費用	4,289	未払法人税等	49,891
未収入金	44,793	前受り	8,461
短期貸付金	50,528	前払法	314
繰延税金資産	8,674	前受り	11,860
デリバティブ債権	13,903	前受り	23,957
その他の債権	3,623	前受り	1,780
貸倒引当金	△6,673	前受り	10,772
固定資産	624,708	役員賞与引当金	372
有形固定資産	58,947	の	608
建物	23,776	固定負債	436,682
構築物	1,132	社長期借入金	65,000
機械及び装置	433	繰上	335,052
車両運搬具	126	延税金負債	1,474
工具、器具及び備品	996	退職給付引当金	20,440
リース資産	30,100	債務保証損失引当金	3,938
無形固定資産	97,301	債業務撤退損失引当金	491
のれん	83,107	事業撤退損失引当金	5,296
ソフトウェア	10,204	損害補償損失引当金	1,024
リース資産	113	資産除	1,247
ソフトウェア仮勘定	3,378	の	2,717
その他の	499	負債計	1,252,879
投資その他の資産	468,459	(純資産の部)	
投資有価証券	108,397	株主資本	367,832
関係会社株	280,892	資本	64,936
出資	9,479	本剰余金	154,367
関係会社出資金	41,680	資本準備金	154,367
長期貸付金	15,545	利益剰余金	155,707
前払年金費用	4,904	利益準備金	6,699
デリバティブ債権	58	その他利益剰余金	149,007
破産更生債権等	20,078	別途積立金	137,700
その他の	6,663	繰越利益剰余金	11,307
貸倒引当金	△19,241	自己株	△7,178
資産合計	1,634,879	評価・換算差額等	12,803
		その他有価証券評価差額金	14,466
		繰延ヘッジ損益	△1,663
		新株予約権	1,363
		純資産計	381,999
		負債・純資産合計	1,634,879

損益計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
		百万円	百万円
売上高	3,392,623		
売上原価	3,302,049		
売上総利益	90,574		
販売費及び一般管理費	100,800		
営業損失(△)	△10,226		
営業外収益			
受取利息	1,134		
受取配当金	38,503		
為替差益	4,387		
雑収入	1,780		45,806
営業外費用			
雑支出	8,549		
支払利息	2,526		11,076
経常利益	24,504		
特別利益			
固定資産売却益	34		
投資有価証券及び出資金売却益	1,908		
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	101		
会員権売却益	5		
貸倒引当金戻入額	330		
債務保証損失引当金戻入額	337		
事業撤退損失引当金戻入額	269		
新株予約権戻入益	395		3,381
特別損失			
固定資産処分損失	284		
減損損失	22		
投資有価証券及び出資金売却損	115		
投資有価証券及び出資金評価損	893		
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	141		
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	2,269		
会員権評価損	1		
関係会社整理損	9		
事業撤退損失引当金繰入額	3,711		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	309		7,758
税引前当期純利益	20,127		
法人税、住民税及び事業税	44		
法人税等調整額	8,659		8,704
当期純利益	11,423		

株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別 積立	途 金	繰越利益 剰余金			
平成22年3月31日 残高	百万円 64,936	百万円 154,367	百万円 154,367	百万円 6,699	百万円 137,700	百万円 7,051	百万円 151,451	百万円 △6,882	百万円 363,872	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△7,008	△7,008	-	△7,008	
当期純利益	-	-	-	-	-	11,423	11,423	-	11,423	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△771	△771	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	△158	△158	475	316	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	4,256	4,256	△296	3,960	
平成23年3月31日 残高	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	11,307	155,707	△7,178	367,832	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日 残高	百万円 21,440	百万円 6,389	百万円 27,829	百万円 1,322	百万円 393,025
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△7,008
当期純利益	-	-	-	-	11,423
自己株式の取得	-	-	-	-	△771
自己株式の処分	-	-	-	-	316
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△6,973	△8,052	△15,026	40	△14,985
事業年度中の変動額合計	△6,973	△8,052	△15,026	40	△11,025
平成23年3月31日 残高	14,466	△1,663	12,803	1,363	381,999

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|------------------|--|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ② その他有価証券 | 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定) |
| | 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| | トレーディング目的で保有するたな卸資産
時価法
(追加情報)
従来、「通常の販売目的で保有するたな卸資産」として区分してきたもののうち非鉄金属商品の一部について保有目的を変更し、取引実態に即した取引損益を把握し表示するため、当事業年度より「トレーディング目的で保有するたな卸資産」に区分変更いたしました。
なお、この区分変更により、当事業年度の売上高は212,093百万円減少しております。また、営業損失は1,155百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は1,155百万円それぞれ増加しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| ④ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。 |
| ⑤ 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。 |
| ⑥ 損害補償損失引当金 | 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。 |

(追加情報)

役員退職慰労引当金は従来、監査役退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく要支給額を計上してはいたしましたが、平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会において監査役退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結時までの在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。
これに伴い、当事業年度において監査役の「役員退職慰労引当金」は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(7) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業損失は31百万円増加し、経常利益は31百万円、税引前当期純利益は340百万円それぞれ減少しております。

(追加情報)

たな卸資産から固定資産への保有目的の変更

当事業年度において、保有目的の変更により、商品及び製品から建物へ13,665百万円、構築物へ458百万円、工具、器具及び備品へ11百万円、土地へ10,993百万円、無形固定資産の「その他」へ211百万円振替えております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,415百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
投資有価証券	6,359百万円
(3) 保証債務(保証予約等を含む)	64,717百万円
(4) 輸出手形割引高	40,327百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	243,966百万円
② 長期金銭債権	20,029百万円
③ 短期金銭債務	91,113百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	1,104,510百万円
(2) 仕入高	637,287百万円
(3) 営業取引以外の取引高	32,872百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および数

普通株式	4,144,005株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金損金算入限度超過額、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員の兼務等	事業上の関係					
子会社	トヨタツウショウアメリカ社	米国	90,000千米ドル	輸出入業および卸売業	所有直接100.0%	兼任2人	当社取扱い商品の販売および同社取扱い商品の購入	営業取引	当社取扱い商品の販売	84,301	売掛金	16,777
								営業取引	同社取扱い商品の購入	68,582	支払手形	11,270
											買掛金	3,235
子会社	トヨタツウショウタイランド社	タイ国	60,000千タイバート	輸出入業および卸売業	所有直接49.0%	-	当社取扱い商品の販売および同社取扱い商品の購入	営業取引	当社取扱い商品の販売	93,018	売掛金	23,064
								営業取引	同社取扱い商品の購入	14,914	買掛金	1,730

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

(2) その他の関係会社

属性	会社名	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員の兼務等	事業上の関係					
その他関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	所有直接0.3%(被所有)直接21.9%間接0.3%	転籍5人	当社取扱い商品の販売および同社製品の購入	営業取引	原材料等の販売	208,505	売掛金	25,330
								営業取引	自動車等の購入	204,604	買掛金	11,572

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,087円81銭
- (2) 1株当たり当期純利益 32円62銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

資産の評価基準および評価方法に記載されているとおり、当事業年度より従来「通常の販売目的で保有するたな卸資産」として区分してきたもののうち非鉄金属商品の一部について保有目的を変更し、「トレーディング目的で保有するたな卸資産」に区分変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	蔭	山	眞	人	㊟
常勤監査役	久	郷	達	也	㊟
社外監査役	豊	田	鐵	郎	㊟
社外監査役	笹	津	恭	士	㊟
社外監査役	田	島	和	憲	㊟

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (旧)株式会社ビスケーホールディングスに係る特別口座の管理機関について
当社と株式会社ビスケーホールディングスの株式交換の効力発生日の前日である平成22年8月30日において、株式会社ビスケーホールディングスの株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。
連絡先:
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
Tel. 0120-288-324 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)